

シー・エス・ピー様で国家資格ドローン免許取得をご検討のみなさまへ

最大経費の75%+α受給可能

助成金を活用して国家資格ドローン免許

取得できる可能性があります。



- ☑ ドローン免許が業務に関連性がある
- ☑ 受講費用は会社が負担する
- ☑ 受講開始1か月前に届け出する
- ☑ 雇用保険に掛かっている方が受講する



国家資格ドローン免許取得で利用できる助成金はコチラ

人材開発支援助成金



人材育成支援コース



業務に関連する免許として、会社の指示で、無人航空機操縦士講習を受講した場合、受講費用の一部と賃金の助成を受けることができます。

主な要件

- 雇用保険の被保険者が受講
- 10時間以上のカリキュラム
- 受講開始1か月前に計画を届出
- 受講費用は会社が負担
- 受講期間中の賃金は会社が負担
- 訓練時間の8割以上受講

助成額

経費助成

45%~70%
大企業は30%

賃金助成
1人1時間当たり

800円
大企業は400円

受給の流れ
受給例

計画届提出
その他準備有

1名
講習受講

支給申請書
提出

96,600円受給

※中小企業で正社員1名が、二等無人航空機操縦士技能証明コースを受講した場合の例

人材開発支援助成金



事業展開等リスクマネジメント支援コース



新事業の立ち上げ、または、DX化、グリーン・カーボンニュートラル化を進める際で、ドローン免許が必要な場合、助成金の対象となる可能性があります。

主な要件

- 雇用保険の被保険者が受講
- 10時間以上のカリキュラム
- 受講開始1か月前に計画を届出
- 受講費用は会社が負担
- 受講期間中の賃金は会社が負担
- 訓練時間の8割以上受講
- 新規事業の取り組みやグリーン・カーボンニュートラル化への取組の為ドローン免許を取得

助成額

経費助成

75%
大企業は60%

賃金助成
1人1時間当たり

1000円
大企業は500円

相談無料 助成金・補助金の申請はお任せください！

HSS SATO助成金センター

〒065-0005 札幌市東区北5条東8丁目1番33号

運営:北海道SATO社会保険労務士法人/SATO行政書士法人

<http://hssr.sato-group.com> · <http://sgs.sato-group.com>

助成金の利用には要件があります。

詳細はお問合せ下さい。

ご連絡は下記アドレスまたは電話番号までお願いいたします。

✉ joseikin@sato-group.com

☎ 011-351-9914 担当:酒井・浅野

助成金が申請できるかチェックしてみよう



要件

業務に関連する免許として、会社の指示で、無人航空機操縦士講習を受講した場合、受講費用の一部と賃金の助成を受けることができます。

要件チェックリスト	雇用保険の加入は済んでいますか。	はい・いいえ
	受講対象者は雇用保険に加入していますか	はい・いいえ
	出勤簿の作成・保管はしていますか。	はい・いいえ
	賃金台帳の作成・保管はしていますか。	はい・いいえ
	半年前から申請の提出日までの間に解雇がありますか。	はい・いいえ



必要書類

必要書類チェックリスト	登記簿謄本の写し
	雇用保険設置届の写し
	受講予定者の雇用契約書の写し
	受講予定者の雇用保険番号が分かる書類
	事業内職業能力開発計画
	講習の申込書・カリキュラム表

相談無料 助成金・補助金の申請はお任せください！

SATO助成金センター

〒065-0005 札幌市東区北5条東8丁目1番33号

運営:北海道SATO社会保険労務士法人/SATO行政書士法人

<http://hssr.sato-group.com> · <http://sgs.sato-group.com>

助成金の利用には要件があります。

詳細はお問合せ下さい。

ご連絡は下記アドレスまたは電話番号までお願いいたします。

✉ joseikin@sato-group.com

☎ 011-351-9914 担当:酒井・浅野